

お知らせ

あんしんかさまつメールで「特別警報」の配信を開始しました

企画課

防災・防犯などの緊急を要する情報をお届けしている「あんしんかさまつメール」で「特別警報」の自動配信(24時間即時配信)を開始しました。

特別警報とは、地震や大雨・暴風などの通常の警報の発表基準をはるかに超え、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表されます。

いざという時の情報収集の手段のひとつとして、「あんしんかさまつメール」にぜひご登録ください。

【問合せ先】企画課

お知らせ

10月28日は岐阜県地震防災の日

総務課

岐阜県では、明治24年10月28日に濃尾地震が発生したことから、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」と定めています。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。

町の防災支援制度の活用(家具転倒防止補助器具の支給・ブロック塀などの除去に対する助成・木造住宅の耐震支援制度)や、食料・飲料水・医薬品などの備蓄、避難場所や災害時の家族との連絡方法の確認など、家族や地域で確認しておきましょう。

お知らせ

木造住宅の無料耐震診断

建設課

地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強も費用の一部を助成する制度があります。

【申込期限】12月27日(金)

【申込・問合せ先】建設課

お願い

住宅・土地統計調査のご協力を

企画課

10月1日現在で、「住宅・土地統計調査」(5年ごと)を実施します。

この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。

笠松町の調査対象世帯は、約500世帯です。

調査対象世帯には、10月中旬までに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】企画課

お知らせ

～就学期を迎えるにあたって～ 就学教育相談会(秋季)のご案内

郡二町教育委員会

さまざまな要因によって、日常生活や学習などの場面で、その子にあった支援や配慮が必要な子どもたちがいます。保護者の中には、お子さんの就学に、不安や心配ごと、悩みをお持ちの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

このような不安や心配ごと、悩みのある方を対象に「就学教育相談会」を行っています。子どもたちの一人ひとりの持っている力や可能性を十分に伸ばすための場、お子さんへの教育や支援方法などを一緒に考えていきましょう。

お気軽にご相談ください。

【日時】11月5日(火) 午前10時～午後3時
11月6日(水) 午前10時～正午

【対象者】平成26年度小学校へ入学予定の保護者とお子さん

【相談内容】お子さんの発達面や生活面、学習面や行動面、対人関係、身体面で気になることなど

【申込方法】羽島郡内の幼稚園、保育所(園)に「教育相談申込書」がありますので、在籍園を通してお申し込みいただくか、直接、郡二町教育委員会までご連絡ください。

【申込期限】10月10日(木)

【問合せ先】羽島郡二町教育委員会 学校教育課
☎245-1133(岐南町八剣7-107)

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361